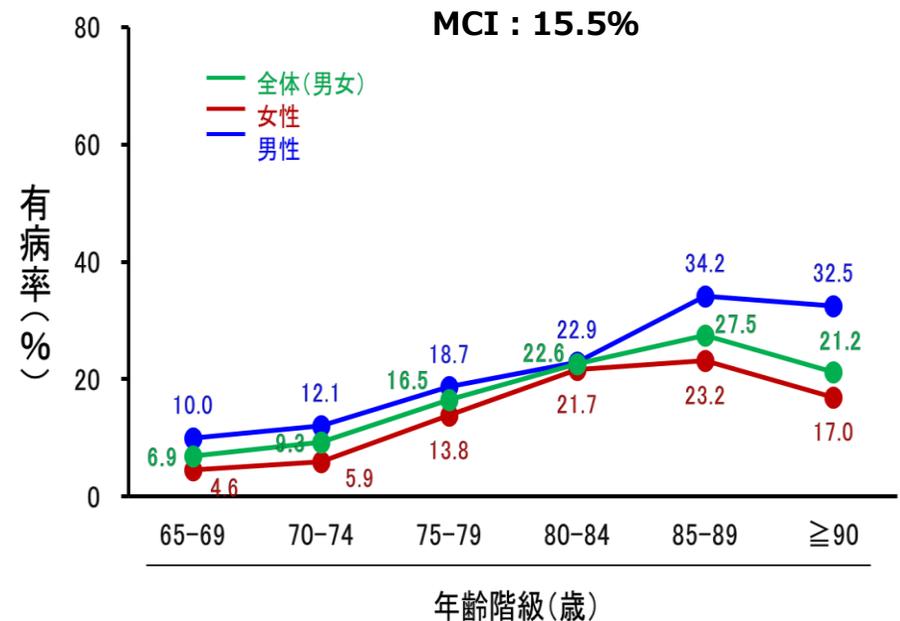
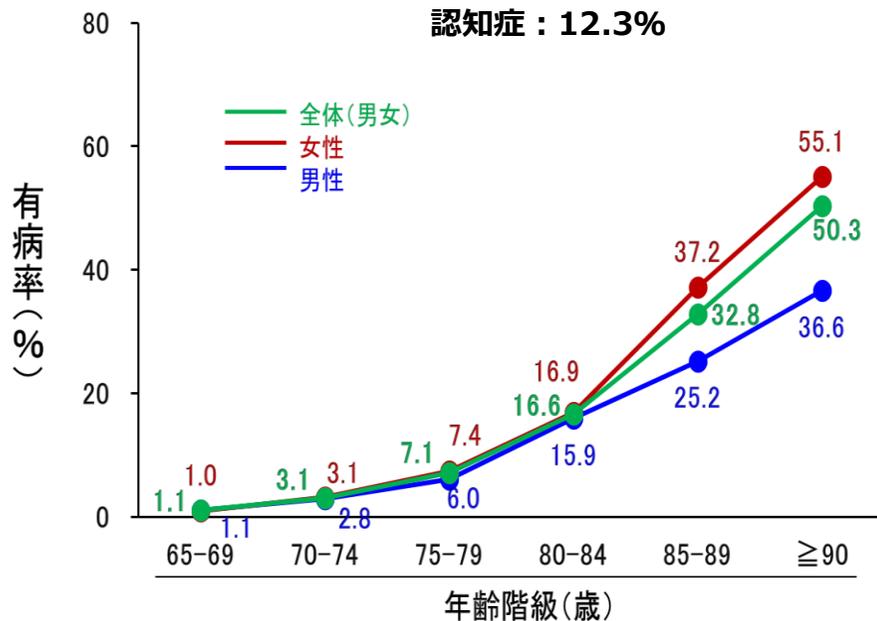


# 共生社会の実現へ向けた認知症施策の推進について

# 認知症は誰もがなり得る

- 2022年に認知症の地域悉皆調査を実施した4地域（福岡県久山町、石川県中島町、愛媛県中山町、島根県海士町）において推計
- MCI/認知症の有病率は約3割。85-89歳の約6割、90歳以上の約7割はMCI/認知症になると見込まれる



資料：「認知症及び軽度認知障害の有病率調査並びに将来推計に関する研究」（令和5年度老人保健事業推進費等補助金 九州大学 二宮利治教授）より厚生労働省にて作成

# 認知症は誰もがなり得る

- 2022年の認知症およびMCIの性年齢階級別有病率が今後も一定と仮定した場合、2060年の認知症者高齢者数は645万人、MCI高齢者数は632万人と推計される



## 1.目的

認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進

⇒ 認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会（=共生社会）の実現を推進

## 2.基本理念

- ① 全ての認知症の人が、基本的人権を享有する個人として、自らの意思によって日常生活及び社会生活を営むことができる。
- ② 共生社会の実現を推進するために必要な認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深めることができる。
- ③ 日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるものの除去。地域において安全にかつ安心して自立した日常生活を営むことができるとともに、意見を表明する機会及び社会のあらゆる分野における活動に参画する機会を確保する。
- ④ 認知症の人の意向を十分に尊重しつつ、良質かつ適切な保健医療サービス及び福祉サービスが切れ目なく提供される。
- ⑤ 認知症の人のみならず家族等に対する支援により、認知症の人及び家族等が地域において安心して日常生活を営むことができる。
- ⑥ 共生社会の実現に資する研究等の推進。予防、診断及び治療並びにリハビリテーション及び介護方法など科学的知見に基づく研究等の成果を広く国民が享受できる環境を整備する。
- ⑦ 教育、地域づくり、雇用、保健、医療、福祉その他の各関連分野における総合的な取組として行われる。

## 3.国・地方公共団体等の責務等

国民は、共生社会の実現を推進するために必要な認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深め、共生社会の実現に寄与するよう努める。政府は、認知症施策を実施するため必要な法制上又は財政上の措置その他の措置を講ずる。

## 4.認知症施策推進基本計画等

政府は、認知症施策推進基本計画を策定（認知症の人及び家族等により構成される関係者会議の意見を聴く。）

都道府県・市町村は、それぞれ都道府県計画・市町村計画を策定（認知症の人及び家族等の意見を聴く。）（努力義務）

## 5.基本的施策

- ①国民の理解、②バリアフリー、③社会参加、④意思決定・権利擁護、⑤保健医療・福祉、⑥相談体制、⑦研究、⑧予防、⑨調査、⑩多様な主体の連携、⑪地方公共団体への支援、⑫国際協力

## 6.認知症施策推進本部

内閣に内閣総理大臣を本部長とする認知症施策推進本部を設置。基本計画の案の作成・実施の推進等をつかさどる。

※基本計画の策定に当たっては、本部に、認知症の人及び家族等により構成される関係者会議を設置し、意見を聴く。

# 国の認知症施策の会議に認知症本人が参画

## 【認知症と向き合う「幸齢社会」実現会議】

議長：内閣総理大臣

副議長：内閣官房長官、厚生労働大臣、健康・医療戦略担当大臣

構成員：

栗田 圭一 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター 認知症未来社会創造センター長

岩坪 威 東京大学大学院医学系研究科 教授

鎌田 松代 公益社団法人 認知症の人と家族の会 代表理事

黒澤 史津乃 株式会社 OAG ライフサポート 代表取締役

柴田 範子 特定非営利活動法人 楽 理事長

鳥羽 研二 地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター 理事長

藤田 和子 一般社団法人 日本認知症本人ワーキンググループ 代表理事

町 亞聖 フリーアナウンサー



## 【認知症施策推進関係者会議】

栗田 圭一 東京都健康長寿医療センター 認知症未来社会創造センター長

伊集院 幼 鹿児島県大和村 村長

井上 隆 一般社団法人日本経済団体連合会 専務理事

岩坪 威 東京大学大学院医学系研究科 教授

江澤 和彦 公益社団法人日本医師会 常任理事

及川 ゆりこ 公益社団法人日本介護福祉士会 会長

沖田 裕子 認知症の人とみんなのサポートセンター 代表理事

鎌田 松代 公益社団法人 認知症の人と家族の会 代表理事

佐保 昌一 日本労働組合総連合会 総合政策推進局長

繁田 雅弘 東京慈恵会医科大学 名誉教授

柴口 里則 一般社団法人日本介護支援専門員協会 会長

春原 治子 一般社団法人 日本認知症本人ワーキンググループ

戸上 守 一般社団法人 日本認知症本人ワーキンググループ

成木 迅 京都府立医科大学大学院医学研究科精神機能病態学 教授

新田 惇一 長崎県福祉保健部長

藤田 和子 一般社団法人 日本認知症本人ワーキンググループ 代表理事

堀田 聡子 慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科教授

前田 隆行 100BLG 株式会社 取締役

松本 憲治 日本商工会議所企画調査部 担当部長

宮島 壽男 愛知県知多市 市長



# 認知症施策推進基本計画の概要

【位置付け】 共生社会の実現を推進するための認知症基本法（令和5年法律第65号。以下「基本法」という。）に基づく国の認知症施策の基本計画。これに基づき、地方自治体は推進計画を策定（努力義務）。

## 前文／Ⅰ 認知症施策推進基本計画について／Ⅱ 基本的な方向性

- 基本法に明記された共生社会の実現を目指す。
  - 認知症の本人の声を尊重し、「**新しい認知症観**」※に基づき施策を推進する。  
※①誰もが認知症になり得ることを前提に、国民一人一人が自分ごととして理解する。②個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間と共に、希望を持って自分らしく暮らすことができる。
- ⇒ ①「新しい認知症観」に立つ、②自分ごととして考える、③認知症の人等の参画・対話、④多様な主体の連携・協働

## Ⅲ 基本的施策

- 施策は、**認知症の人の声を起点とし、認知症の人の視点に立って、認知症の人や家族等と共に推進**する。
- ⇒ 以下の12項目を設定：①国民の理解、②バリアフリー、③社会参加、④意思決定支援・権利擁護、⑤保健医療・福祉、⑥相談体制、⑦研究、⑧予防、⑨調査、⑩多様な主体の連携、⑪地方公共団体への支援、⑫国際協力

## Ⅳ 第1期基本計画中に達成すべき重点目標等

- 次の4つの重点目標に即した評価指標を設定：①「新しい認知症観」の理解、②認知症の人の意思の尊重、③認知症の人・家族等の地域での安心な暮らし、④新たな知見や技術の活用
- 評価指標は、重点目標に即して、**プロセス指標、アウトプット指標、アウトカム指標**を設定

## Ⅴ 推進体制等

- 地方自治体において、地域の実情や特性に即した取組を創意工夫しながら実施
- 地方自治体の計画策定に際しての柔軟な運用（既存の介護保険事業計画等との一体的な策定など）
- ①行政職員が、認知症カフェ等様々な接点を通じて、認知症の人や家族等と出会い・対話する、②ピアサポート活動や本人ミーティング等の当事者活動を支援する、③認知症の人や家族等の意見を起点として、施策を立案、実施、評価する。

# 重点目標・評価指標

重点目標	プロセス指標	アウトプット指標	アウトカム指標
①国民一人一人が「新しい認知症観」を理解している	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の中で認知症の人と出会い、その当事者活動を支援している地方公共団体の数</li> <li>認知症サポーターの養成研修に認知症の人が参画している地方公共団体の数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症希望大使等の本人発信等の取組を行っている地方公共団体の数</li> <li>認知症サポーターの養成者数及び認知症サポーターが参画しているチームオレンジの数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症や認知症の人に関する国民の基本的な知識の理解度</li> <li>国民における「新しい認知症観」の理解とそれに基づく振る舞いの状況</li> </ul>
②認知症の人の生活においてその意思等が尊重されている	<ul style="list-style-type: none"> <li>ピアサポート活動への支援を実施している地方公共団体の数</li> <li>行政職員が参画する本人ミーティングを実施している地方公共団体の数</li> <li>医療・介護従事者等に、認知症の人の意思決定支援の重要性の理解を促す研修を実施している地方公共団体の数とその参加者数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症施策に関して、ピアサポート活動等を通じて得られる認知症の人の意見を反映している地方公共団体の数</li> <li>認知症施策に関して、ピアサポート活動等を通じて得られる家族等の意見を反映している地方公共団体の数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域生活の様々な場面において、認知症の人の意思が尊重され、本人が望む生活が継続できていると考えている認知症の人及び国民の割合</li> </ul>
③認知症の人・家族等が他の人々と支え合いながら地域で安心して暮らすことができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>部署横断的に認知症施策の検討を実施している地方公共団体の数</li> <li>認知症の人と家族等が参画して認知症施策の計画を策定し、その計画に達成すべき目標及び関連指標（KPI）を設定している地方公共団体の数</li> <li>医療・介護従事者に対して実施している認知症対応力向上研修の受講者数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労支援も含めて個別の相談・支援を実施していることを明示した認知症地域支援推進員や若年性認知症支援コーディネーターを設置している地方公共団体の数</li> <li>認知症バリアフリー宣言を行っている事業者の数</li> <li>製品・サービスの開発に参画している認知症の人と家族等の人数</li> <li>基本法の趣旨を踏まえた認知症ケアパスの作成・更新・周知を行っている市町村の数</li> <li>認知症疾患医療センターにおける認知症関連疾患の鑑別診断件数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自分の思いを伝えることができる家族、友人、仲間がいると感じている認知症の人の割合</li> <li>地域で役割を果たしていると感じている認知症の人の割合</li> <li>認知症の人が自分らしく暮らせると考えている認知症の人及び国民の割合</li> <li>認知症の人の希望に沿った、保健医療サービス及び福祉サービスを受けていると考えている認知症の人の割合</li> </ul>
④国民が認知症に関する新たな知見や技術を活用できる	<ul style="list-style-type: none"> <li>国が支援・実施する、認知症の人と家族等の意見を反映させている認知症に関する研究事業に係る計画の数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国が支援・実施する、認知症の人と家族等の意見を反映させている認知症に関する研究事業の数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国が支援・実施する、認知症に関する研究事業の成果が社会実装化されている数</li> </ul>

# 認知症施策推進基本計画における【当事者参画】

- 認知症の人とその家族その他認知症の人と日常生活において密接な関係を有する者（以下「家族等」という。）の参画を得て、意見を聴き、対話しながら、共に認知症施策の立案等を行っていくことが求められる。

- ① 認知症施策の立案、実施、評価に当たっては、認知症の人と家族等の参画が最も重要である。まずは、都道府県、市町村の行政職員が、**認知症カフェへの参加など地域における様々な機会を捉え、認知症の人・家族等と出会い、対話をする**ことで、**認知症に関する知識や認知症の人への理解を深めることが重要**。



- ② その上で、**認知症地域支援推進員等が中心となって、ピアサポート活動等**地域における認知症の人や家族等の活動を支援し、**本人ミーティング等の当事者からの発信につなげていく**。



- ③ その際、認知症の人と家族等の参画を単なる一方通行的意見聴取に留めるのではなく、**行政職員が認知症の人や家族等の活動の現場に出向くこと等により、認知症の人と家族等と対話し、意見を交換し合うことで、認識を共有することが重要である**。

# 認知症カフェ



**認知症の人やその家族が地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場**

【実施状況】令和5（2023）年度実績調査

- ・ 47都道府県1,593市町村（91.4%）にて、8,558 カフェが運営
- ・ 設置主体は、介護サービス施設・事業者、地域包括支援センターが多く見られた。

# ピアサポーターによる本人支援の推進

- 認知症の方やその家族は、診断直後等は認知症の受容や今後の見通しなど大きな不安を抱えている。このため、前向きな一歩を踏み出せるよう、心理面、生活面の早期からの支援として、認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等を把握し、認知症の方による相談支援（ピアサポート活動支援事業）を実施。
- 認知症の人の心理的な負担の軽減を図るとともに、認知症の人が地域を支える一員として活躍し、社会参加することを後押ししていく。

## 都道府県・指定都市の取組

- ・仕組みづくりに関する検討会の開催
- ・ピアサポーターの登録
- ・ピアサポートチームの結成



活動を希望する  
認知症本人



本人



## ピアサポートの活動内容

- ・相談支援
- ・当事者同士の交流（本人ミーティングへの誘い・同行）等



診断されたご本人の、  
その不安を一緒に乗り越えられたら・・・

### おれんじドア

〜ご本人のための忘れぬ相談窓口〜

認知症の診断を受け、これから、どうなるだろうと不安を抱えているご本人、家族が悩まれているご本人、私より先に相談を受け、その不安を乗り越えていただき、認知症当事者の声の届く場を創りました。この「おれんじドア」には、ものほかにご本人が抱える悩みや不安、相談したいこと、対応先を提案させていただきます。

【おれんじドア実行委員会代表 西野 智文】

日時 原則として毎月4土曜日の14時～16時  
※土曜日はお休みの場合は、事前に連絡ください。

平成28年	5月28日（第4土曜）	14時～16時	東北福祉大学
	6月25日（第4土曜） <td>14時～16時<td>東北福祉大学</td></td>	14時～16時 <td>東北福祉大学</td>	東北福祉大学
	7月23日（第4土曜） <td>14時～16時<td>ステーションキャンパス3F</td></td>	14時～16時 <td>ステーションキャンパス3F</td>	ステーションキャンパス3F
	8月27日（第4土曜） <td>14時～16時<td>「ステーションカフェ」</td></td>	14時～16時 <td>「ステーションカフェ」</td>	「ステーションカフェ」
	9月24日（第4土曜） <td>14時～16時<td>※7F公開講座会場（公開講座センター）</td></td>	14時～16時 <td>※7F公開講座会場（公開講座センター）</td>	※7F公開講座会場（公開講座センター）
	10月22日（第4土曜） <td>14時～16時<td>公開講座会場</td></td>	14時～16時 <td>公開講座会場</td>	公開講座会場

〒061-8523 宮城県仙台市青葉区国府1丁目15番1号  
東北福祉大学 認知症支援センター（旧・認知症センター）

【お問い合わせ先】 070-5477-0718（月～金 10時～15時）  
☎ 090-9999-5292（月～金 10時～15時）

【主催】 おれんじドア実行委員会 代表 西野 智文

【後援】 宮城の認知症と向きあえる会（※ 認知症ケア推進会）  
認知症の人と家族の支援センター  
認知症介護研究開発センター 東北福祉大学  
仙台市 認知症  
※後援予定 河北新報社 朝日新聞社 毎日新聞社 読売新聞社

【事業名】 ピアサポート活動支援事業（認知症総合戦略推進事業）

【目標】 2025（令和7）年までに全都道府県においてピアサポーターによる本人支援を実施

【実績】 22都府県、148市町村で実施（2023（令和5）年度末）

※都道府県・指定都市は、当事者団体等へ委託することも可

※補助対象経費は検討会、事業の運営（ピア活動の謝金、会場借料）、広報・普及等

# 本人ミーティング

- ・ 認知症の本人が集い、本人同士が主になって、自らの体験や希望、必要としていることを語り合い、自分たちのこれからのよりよい暮らし、暮らしやすい地域のあり方を一緒に話し合う場。
- ・ 本人だからこそその気づきや意見を本人同士で語り合い、それらを本人同士、そして地域に伝えていくための集まり。

## 今、地域で起きている課題

### 【本人】

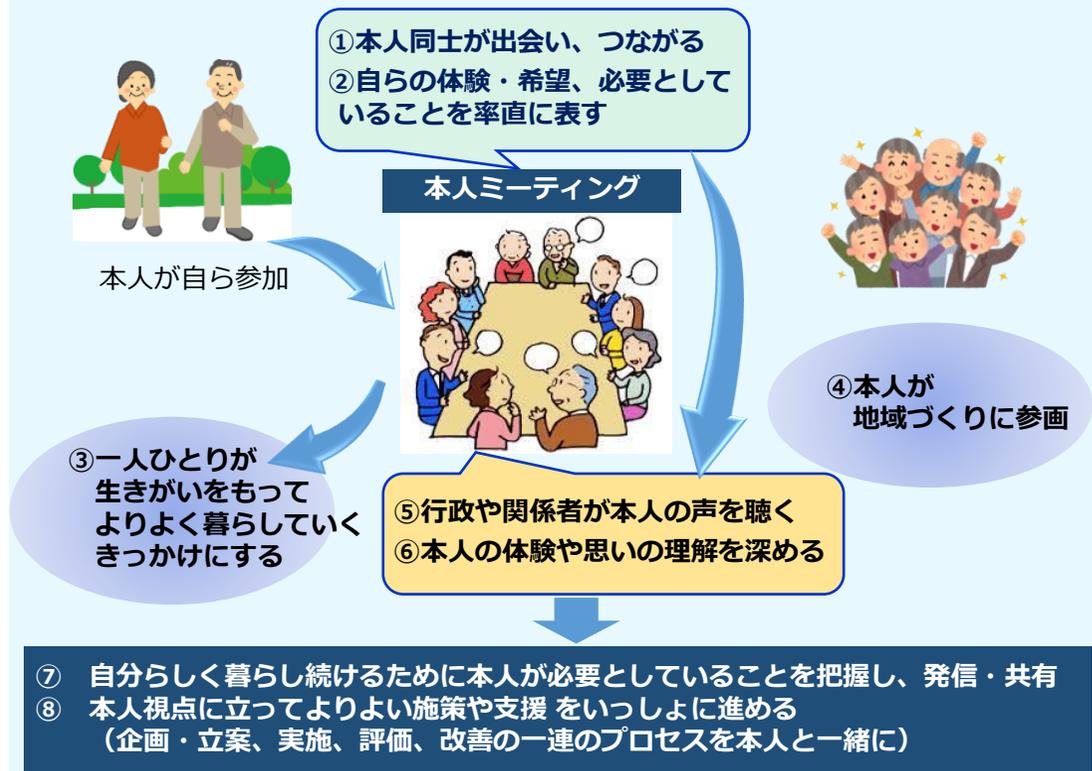
- ・ 声をよく聴いてもらえない
- ・ わかってくれる人、仲間に出会えない
- ・ 世話になる一方はつらい、役立ちたい
- ・ 自分の暮らしに役立つ支えがない
- ・ 生きていく張り合いがない
- ・ とじこもる、元気がなくなる

### 【地域、支援者、行政】

- ・ 本人の声をよく聴いたことがない
- ・ 本人のことが、よくわからない
- ・ つきあい方、支え方がよくわからない
- ・ 本人が地域の中で元気で生きがいをもって暮らし続けるために、どんな(新しい)サービスが必要かわからない

## 本人ミーティングのねらい

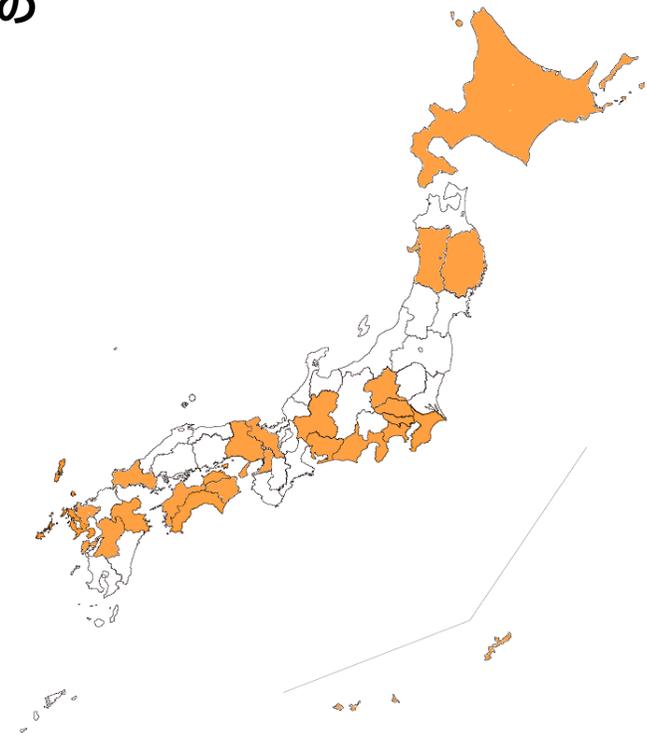
認知症の人の視点を重視した地域づくりを具体的に進めていくための方法。



【実績】令和5年度は432市町村で本人ミーティングを実施

# 認知症の人本人からの発信の支援 (認知症本人大使の任命)

- 国において、**7名の「希望大使」**（令和2年～丹野智文さん、藤田和子さん、柿下秋男さん、春原治子さん、渡邊康平さん、令和6年～鈴木貴美江さん、戸上守さん）を任命
- 都道府県において、令和2年度以降、**24都府県、74名の地域版の希望大使を任命**（令和6年9月末現在）



※**オレンジ色**は、地域版希望大使を任命しているところ  
(このほか、検討中もあり)

認知症の人本人が自らの言葉で語り、認知症になっても  
希望を持って前を向いて暮らすことができている姿等を積極的に発信

# 認知症の人の社会参加活動の体制整備

- ・ 認知症を有する高齢者や若年性認知症の中には、これまでの経験等を生かして活躍したいとの声が少なくない。
- ・ 地域において「生きがい」をもった生活や認知症予防等の介護予防に資するよう、認知症地域支援推進員の取組として、**令和元年度より社会参加活動のための体制整備を地域支援事業に位置づけ**、その取組を支援。

## (具体的な取組例)

- ・ 市町村が適当と認めた事業者による農業、商品の製造・販売、食堂の運営、地域活動等の社会参加に対する支援
- ・ 社会参加活動を行うに当たり、事業者へ専門家を派遣する等により活動を実施するために必要な助言
- ・ 市町村が適当と認めた事業者によるマルシェ等イベントの開催支援
- ・ 社会参加活動を行うために必要な農業生産者や企業等とのマッチング支援 など

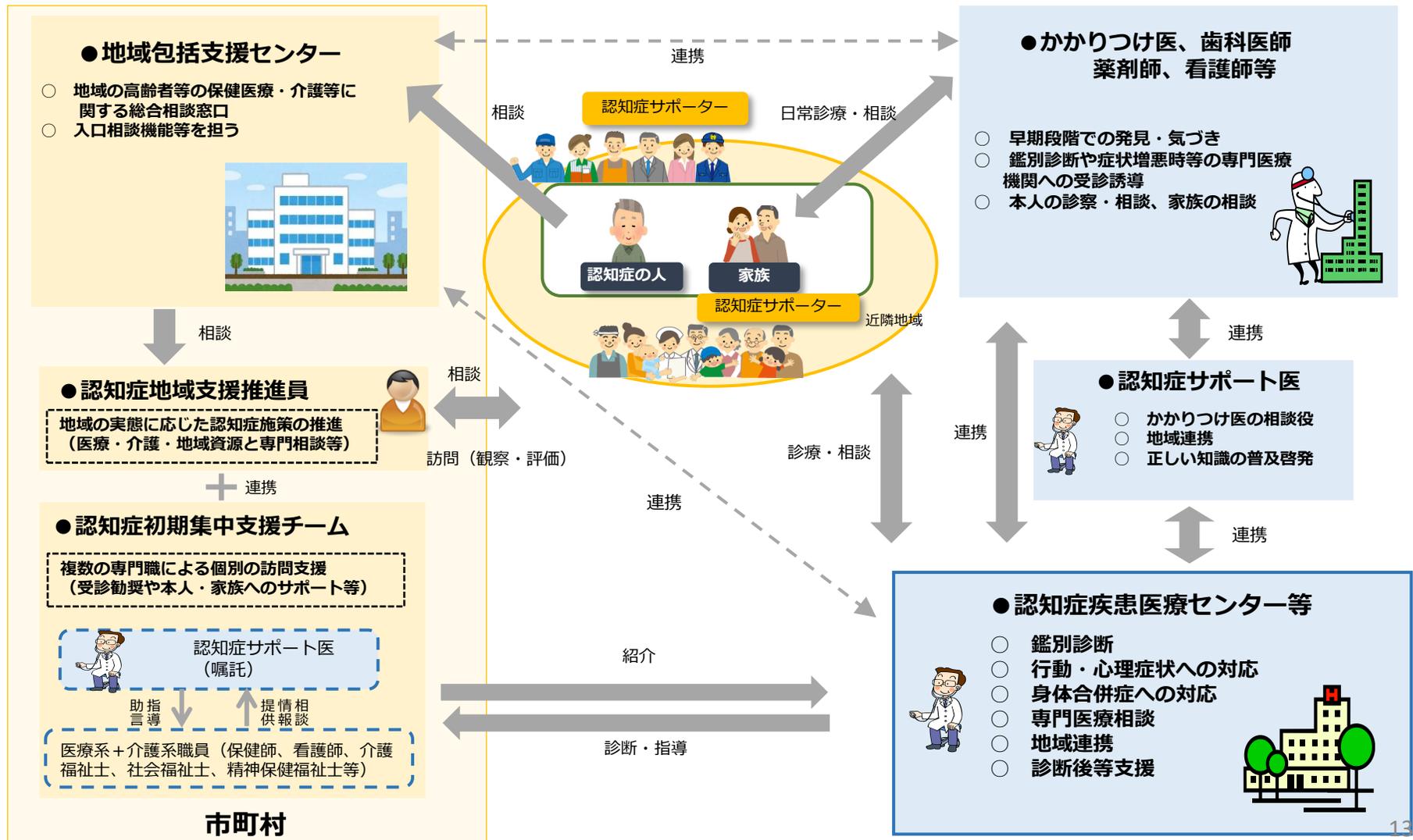
## (主な経費内容)

- ・ 作業実施の指導・訓練に関する人件費（農家等への謝礼）や介護支援が必要な場合の人件費
- ・ 作業実施のための諸経費（器具の購入）やイベント（マルシェ）の開催
- ・ 商品の売上げは、支援の対象者である高齢者の有償ボランティアの謝金等として事業費に充てつつ、不足部分を支援
  - ※ 1市町村あたり、3カ所の実施を想定（財源の範囲内で1市町村当たり、最大5カ所まで）。



# 容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供

**認知症ケアパス**：認知症予防から人生の最終段階まで、認知症の容態に応じ、相談先や、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければいいのか、流れをあらかじめ標準的に示したもの



# 認知症総合支援事業：認知症地域支援推進員による支援など

## 認知症初期集中支援推進事業

- ・「**認知症初期集中支援チーム**」を地域包括支援センター、認知症疾患医療センター等に配置し、認知症専門医の指導の下、保健師、介護福祉士等の専門職が、認知症が疑われる人、認知症の人やその家族に対して、初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを実施する。

## 認知症地域支援・ケア向上事業

- ・認知症の人ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療機関・介護サービス事業所や地域の支援機関の連携支援や、認知症の人やその家族を支援する相談業務、地域において「生きがい」をもった生活を送れるよう社会活動参加のための体制整備等を行う「**認知症地域支援推進員**」を配置する。

### (補助対象)

- ・認知症地域支援推進員が、若年性認知症支援コーディネーターと連携し、若年性認知症の人への対応を行った場合に、その事務に要する経費を補助する。
- ・認知症地域支援推進員等が、夜間・休日等の時間外に認知症の人等からの相談や対応に応じた場合やオンライン機器を活用して相談や対応を行った場合等に、それらの事務に要する経費を補助する。
- ・自治体において専任の認知症地域支援推進員（定年退職した介護施設・事業所の認知症介護指導者、育児や介護のためのフルタイムで勤務するのが難しい地域包括支援センターに勤務していた社会福祉士等を想定）を新たに配置する際の経費を補助することを可能とする。

## 認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業

- ・市町村がチームオレンジコーディネーターを配置し、地域の認知症の人や家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組みとして「**チームオレンジ**」を整備し、その運営を支援する。

## 認知症地域支援推進員

### 【配置先】

- 地域包括支援センター
- 市町村本庁
- 認知症疾患医療センターなど



### 【事業名】認知症地域支援・ケア向上事業

- ・支援ネットワーク構築（関係機関との連携体制構築、認知症ケアパスの作成・普及）
- ・関係機関との事業企画調整（認知症カフェ等の開設、多職種協働研修の実施、社会参加活動の体制整備）
- ・相談支援・支援体制構築

【実績】市町村に配置されている推進員の合計は8,867人、1,712市町村（令和5年度実績調査）

# 認知症総合戦略推進事業：若年性認知症支援コーディネーターによる支援など

- 先駆的な取組の共有や、広域での連携体制の構築（都道府県）  
（主な事業内容）
  - ・ 広域の見守りネットワークの構築
  - ・ 専門職の派遣等による認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の活動支援
  - ・ 認知症医療と介護の連携の枠組み構築
- 若年性認知症の人の状態やライフステージに応じた適切な支援（都道府県、指定都市）
  - （1）若年性認知症支援コーディネーターの設置
  - （2）若年性認知症のネットワーク構築や認知症の人のニーズ把握の取組
  - （3）若年性認知症の人の社会参加活動の支援
  - （4）若年性認知症支援のための全国的な相談体制の充実
  - （5）若年性認知症の人を地域で支援するためのモデル的な取組（主な取組例）
  - ・ 通所介護事業所と若年性認知症の人の活動（就労）の場を提供する企業とのマッチング等を行う取組
  - ・ 若年性認知症の人の家事・育児等の日常生活に関する支援等を行う取組

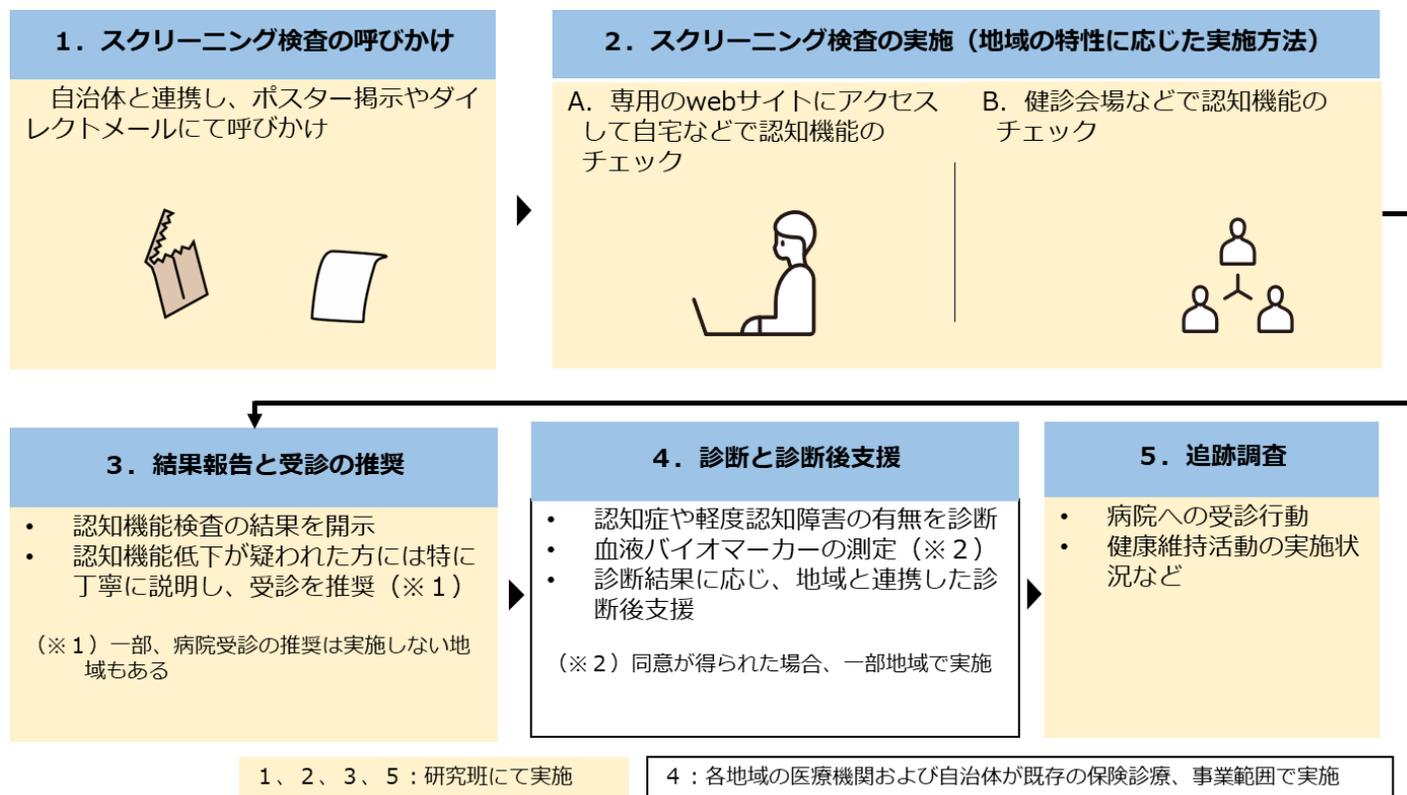
- 認知症の人や家族が気軽に相談できる体制の構築、認知症の理解の促進構築（都道府県、指定都市）
- 認知症本人のピア活動の促進（都道府県、指定都市）  
従前からのピア活動の事業に加えて、活動を更に推進していくためのピアサポーターの人材育成等の取組をモデル的に実施する事業の創設
- 認知症伴走型支援拠点の整備の推進（市町村）



【実績】若年性認知症支援コーディネーターは、全国で170人（令和6年11月時点）

# 認知症の早期発見・早期介入・診断後支援の取組

- 認知症本人及び家族の視点を重視した、**認知症の早期発見から診断後支援を含む早期介入までの一貫した支援モデル**を構築し、自治体における実証的な研究を推進する。
- 本事業に参加する自治体において、希望者が認知症診断のためのスクリーニング検査等を受け、診断後はかかりつけ医や認知症疾患医療センター、地域包括支援センター等と協力し、本人・家族支援につなげる体制を構築するとともに、これを全国に普及啓発するための手引きを作成する。また、認知症診断後のウェアラブル端末等の活用に係る実証的な研究を実施する。
- 認知症の兆候の早期発見後、地域における認知症の医療・介護システムの連携によるシームレスな支援が提供されるよう、早期発見から早期介入までの一貫した支援モデルが確立される**ことにより、認知症になっても地域で安心して自分らしく暮らすことができる社会の実現に資することができる。



# 都道府県・市町村の認知症施策推進計画の策定支援事業

## 施策の目的

国民一人一人が自分ごととして認知症を理解し、認知症の人が希望を持って自分らしく暮らすことが出来るという考え方（「新しい認知症観」）に基づき施策を推進するために、**多くの自治体で、地域住民に対して「新しい認知症観」に関する普及啓発等を実施し、認知症施策推進計画が策定されることを目的とする。**

## 施策の概要

自治体が、地域住民に対して「新しい認知症観」や認知症基本法の普及啓発を図るとともに、認知症の人や家族等の意見を丁寧に聴いた上で「新しい認知症観」に基づき施策を推進するために、**認知症施策推進計画を策定する際の準備に係る経費を補助する。**

## 施策のスキーム図、実施要件（対象、補助率等）等

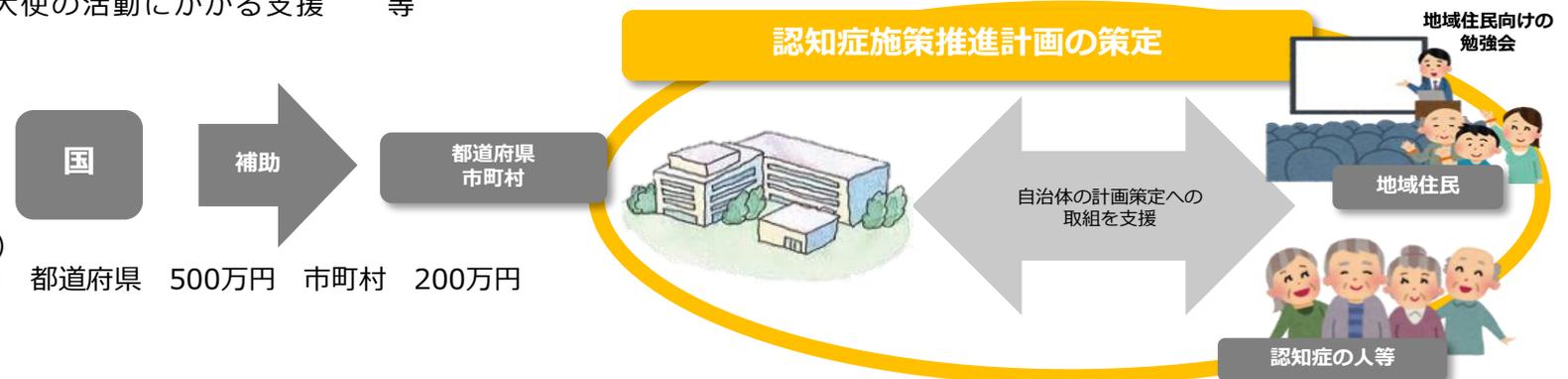
### 【対象経費】

（対象事業例）

- ・ 地域住民が「新しい認知症観」や認知症基本法についての理解を深めるための勉強会等の開催
- ・ 認知症の人や家族等の意見を丁寧に聴く場の設置
- ・ 認知症の人や家族等とともに施策を立案、実施、評価する取組
- ・ 地域の企業や公共機関等での認知症バリアフリーの取組の推進やその支援
- ・ 地域版認知症希望大使の活動にかかる支援 等

### 【補助率】

国（定額）  
1自治体あたり 都道府県 500万円 市町村 200万円



# 共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づく認知症施策のあり方に関する調査研究事業 ～令和6年度老人保健健康増進等事業～

## ■ 事業内容

1

都道府県・自治体向け  
計画策定の手引きの作成

- 自治体における推進計画の策定に向けた「手引き」について
  - 打ち出すべきメッセージ・留意点
  - 都道府県向け施策、市区町村向け施策の整理
  - 具体論点の記載方法 等

2

基本計画の  
KPIの整理方法の検討

- 測定が難しい、議論を要すると考えられるKPIの具体的な内容・測定方法について

## ■ 検討委員会委員名簿

氏名	所属・役職	氏名	所属・役職
◎田中滋	埼玉県立大学 理事長	永松美起	鳥取市福祉部長寿社会課 鳥取市中央包括支援センター
粟田主一	社会福祉法人浴風会 認知症介護研究・研修東京センター センター長	福田人志	一般社団法人日本認知症本人ワーキンググループ 理事
今村英仁	公益社団法人日本医師会 常任理事	堀田聡子	慶應義塾大学大学院 健康マネジメント研究科 教授
尾之内直美	公益社団法人認知症の人と家族の会 理事	藤田和子	一般社団法人日本認知症本人ワーキンググループ 代表理事
鎌田松代	公益社団法人認知症の人と家族の会代表 理事	横山麻衣	静岡県藤枝市健康福祉部地域包括ケア推進課 認知症地域支援推進員
木本和伸	大阪府福祉部高齢介護室介護支援課 課長	鷲見幸彦	社会福祉法人仁至会 認知症介護研究・研修大府センター センター長
田母神裕美	公益社団法人日本看護協会 常任理事		

# 令和5年度地域づくり加速化事業の支援対象市町村について

## (厚生局主導型支援類型の創設)

令和5年度は、地方厚生（支）局が主体となって管内で活動するアドバイザーとの連携を図りつつ、管内市町村の地域づくりの推進を図れるよう、「厚生局主導型」による支援類型を創設。「厚生局主導型」では令和4年度版支援パッケージを活用しながら支援を行うことを想定。

### 老健局主導型（23市町村）

#### (a)プッシュ型（上限超過型）8市町村

令和4年度に総合事業の事業費に係る個別協議を行っており、かつ、令和5年度以降に個別協議の要件に当てはまらないことが予想される市町村。（認知症施策・地域介護推進課が選定）

#### (b)プッシュ型（フォローアップ型）8市町村

令和4年度地域づくり加速化事業及び令和2・3年度の「厚生労働省職員派遣による市町村支援事業」による支援対象市町村のうち、令和5年度においても総合事業の事業費が上限額が超過しているなどさらなる支援が必要である市町村。（認知症施策・地域介護推進課が選定）

#### (c)テーマ設定型 7市町村

サービスAの構築、サービスB・D（またはそれに類する地域の活動）の支援、地域包括支援センターの効果的な運営、他の地域づくり施策（農村RMO、地方公共交通施策（バス・タクシー）など）・大学・産業との連携など、総合事業の推進に資するもの。

### 厚生局主導型（25市町村）

- ・全国8ヶ所の厚生局がそれぞれ主導し、伴走的支援を実施。1厚生局あたり管内**3市町村**。
- ・支援テーマは、①介護予防ケアマネジメント、②短期集中予防サービス、③通いの場、④生活支援体制整備事業、⑤地域ケア会議のいずれかのうち、各厚生局が選定するもの（※支援パッケージ（令和4年度版）の各論掲載事項）
- ・支援対象市町村の選定、伴走的支援を行う有識者（アドバイザー）の選定は、厚生局において行う。

※各支援対象市町村数は、全体の調整により変更が生じる可能性がある。

## (c) 老健局主導型（テーマ設定型（7カ所支援））について

- テーマ設定型は、これまでの加速化事業では明示的な課題として浮かび上がりづらかったテーマを設定して実施する。
- 具体的には、総合事業充実検討会の議論も踏まえ、多様な主体の参入促進による多様なサービスの創出プロセスを明らかにすることを主眼におくこととし、他の支援パターンとは異なりモデル事業的な側面を有するものとして位置づける。
- 成果については支援パッケージの各論部分※に反映させる。  
※令和4年度版は介護予防ケアマネジメント・短期集中予防サービス・通いの場・生活支援体制整備事業・地域ケア会議の5事業

テーマ（案）		支援対象市町村	
総合事業 の開発	①サービスAの構築	生駒市	商工部局との連携・精神障害者の雇用などを軸としたプロジェクトを検討
	②サービスBの構築・活用	大館市	さわやか福祉財団とコラボ
	③移動支援	名張市	移動ネットとコラボ
	④認知症施策との連携	町田市	町田市のDAYS BLG！とコラボ
他の政策 との連携	⑤地域公共交通との連携	黒部市	国交省の「共創モデル実証プロジェクト」とコラボ
	⑥民間の保険外サービスとの連携	松戸市	経産省の「ヘルスケア産業基盤高度化推進事業」とコラボ
	⑦農村RMOとの連携	西都市	農水省の「農村RMO形成推進事業」とコラボ

※ 当初想定していた大学との連携モデルについては、プッシュ型の米子市が鳥取大学附属病院と連携したフレイル予防を行っており、そちらで対応（→予定より1カ所減）

# 認知症施策との連携（町田市）

## 東京都町田市（テーマ型）

### 【総合事業の取り組みと認知症施策】

- 総合事業としては、サービスA、サービスC、介護予防ケアマネジメントならびに、普及啓発活動、通いの場の支援、ボランティア育成等を実施
- 見守りの取り組みもこの中で実施。地域で行う見守りと、民間事業者が行う見守りとをネットワーク化。

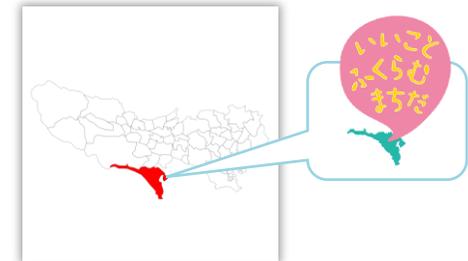
- 認知症施策としては、「16のまちだアイ・ステートメント」、Dカフェ（認知症カフェ）、D活（生きがい・はたらく場のマッチング）、普及啓発事業、認知症サポーター育成等を実施
- 認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できるまちを目指す。



### 【認知症施策の経緯】

- 認知症カフェの検討時から、本人たちの声を聞きながら進める
- 2015年の国からの通知を機に、認知症カフェを検討。2016年には「認知症にやさしいまち」の目指すべきゴールを検討するワークショップを、認知症本人たちも交えて開催 等
- 企業との連携を積極的に推進
- スターバックスコーヒージャパンと協定を結び、Dカフェ開催や見守り支援などを推進
- 行方不明高齢者の情報提供に関する協定を市内の鉄道全線と締結 等
- 企業側の積極的な参加をはかるための工夫は、課題として継続検討中

総人口	(R6.1 末時点)	430,069人
面積		71.55km <sup>2</sup>
高齢化率	(R6.1 末時点)	27.3%
認定率	(R6.1月時点)	20.9%



### 【町田市の認知症施策の特徴】

まち全体で方向性を共有すること、認知症の診断前後の人が行きやすい場所をつくること、そして、認知症を公共課題として、行政も企業も地域住民も役割を持つという形で進めていくこと、を重視した取組。

【認知症の人が主語である「アイ・ステートメント」を策定】

- 認知症の人、家族、医療・介護関係者、NPO 団体、学術研究者、企業、行政関係者等を集めたワークショップを年4 回開催。のべ100人以上が参画。

例：「私は、素でいられる居場所と仲間を持っており、一緒に時間を楽しんだり自分が困っていることを話せる」

多様なセクターに「アイ・ステートメント」を活用してもらうために、「まちづくりワークショップ」を継続的に開催。市内にキャンパスがある法政大学での学生向け開催、地域住民向け開催等



【Dカフェを市民が普段訪れる地域のカフェ等で実施】

- 市内のスターバックスコーヒーの店舗で実施（同社側の企業ミッションとも合致して協定に至る）
- 予約不要、出入り自由、誰でも参加可能で、ファシリテータを必ず配置
- 上記以外にも、地域団体や地域包括支援センターが開催するDカフェが市内に23カ所、オンラインDカフェを月1回開催



【D活の取り組みで「ともに生きるまち」へ】

- 例：山林バンクを活用し、市有竹林の再生・保全活動を認知症の人が推進。
- 収穫したタケノコ販売やイベント開催で収益
- 伐採した竹で「竹灯籠」を制作し、丸井・モディで展示
- 「竹灯籠」ワークショップの講師を認知症の人自身が担う等

